

豊中市育児支援家庭訪問事業業務にかかる  
公募型プロポーザル募集についての質問への回答

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	正本、副本ともファイル表紙、中に閉じた書類に社名を記載してよいか。	ご認識のとおりです。
2	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	「派遣業務にかかる単価(1回2時間あたり)」は、派遣者の訪問にかかる交通費を含んだ単価でよいか。もしくは、交通費は別項目で見積もりをするか。	交通費を単価に含むか、につきましてもご検討いただき、ご提案ください。
3	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	「派遣業務にかかる単価(1回2時間あたり)」以外に、追加料金の設定は可能か。 どの時間帯で1回(2時間)を利用した場合でも単価が一律になるのか、早朝・夜間にかかる時間に割増になる「早朝・夜間割増料金」を時間単価で見積書に記載してもよいか。	早朝・夜間を割増料金とするか、につきましてもご検討いただき、ご提案ください。
4	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	早朝・夜間の追加料金の設定が可能な場合、想定利用時間は何時間で見積もるか。もしくは、料金設定のみで時間の積算は不要か。	これまでの実績等から、早朝・夜間での利用率を想定で算出いただき、お見積もりください。委託料年額想定を算出いただくにあたり、想定利用時間は必要であると考えています。
5	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	1回の派遣料金の単価(時間)の制限はあるか。 【月額固定費+実績×単価】での見積もりを想定しているが問題ないか。	単価の上限は設けておりません。ご認識のとおりお見積もりください。
6	実施要項 5.応募手続き等 (1)提出書類等の提出	令和6年度の対象となる世帯をご教示いただきたい。	令和4年度実績及び令和5年度実績(見込み)を参考に、想定の対象世帯数にて算出をお願いいたします。
7	仕様書 3.利用対象者	保護者が不在の状態では支援員単独でお子様の見守りをする事も想定しているか。	対象の児童及び保護者の方がいる中で支援を提供いただくことを想定しています。

8	仕様書 5.サービスの種類	お子様、保護者、同居の家族が病時（感染症含む）または 37.5℃以上の発熱がある場合、検診や通院の同行も含め、サービスは提供しないという認識でよいか。	ご認識のとおりです。
9	仕様書 5.サービスの種類	以下のケースを含め、できることできないことの詳細が決まっていればご教示いただきたい。 ・提供サービスの範囲は「日常的な清掃、家事、育児の支援」でよいか。浴室やキッチンシンクの排水口のカビ取りや大掃除などは範囲外でよいか。 ・養育支援家庭では特に衛生環境が劣悪な場合があるが、ペットの糞尿の処理やゲージの清掃、吐瀉物の処理は対象外でよいか。（ごみ屋敷のような環境を想定して確認） ・ペットのいる家庭はサービス中どのように対応しているか。ゲージに入れるかサービスしない部屋に入れておいてもらわないとサービス提供に支障が出るため（噛まれる、引っかかるなどのリスク回避） ・「食事の準備」とは調理を含めた準備か。 ・調理をする場合、お作りできる食事に制限はあるか。日常的な家庭料理は問題ないと思うが、翌日以降も食べられるような作り置き調理をすることや、離乳食の調理、大量のおかずの調理などは、衛生面を考慮し提供リスクがあると思うので確認させていただきたい。	ご家庭ごとの支援計画書に基づき支援内容を決定します。 また、個別具体的な対応は、協議により検討していきます。
10	仕様書 3.利用対象者 5.サービスの種類	どのような利用目的で支援員を派遣するケースが多いかご教示いただきたい。	育児・家事・子育て等に対する負担感への支援が多いものの、対象者により支援が異なります。
11	仕様書 6.業務内容 (1)受付調整業務	受託者はどのように対象者を把握するのか。	仕様書「6.業務内容」(1)受付調整業務①派遣日時の調整、に記載のとおり、市が対象者を把握し、支援計画書を作成します。

12	仕様書 6.業務内容 (1)受付調整業務	利用予約を受け付ける際に、電話での予約も想定しているが、連絡先が携帯電話(06 から始まる番号以外)でも可能か。	ご認識のとおりです。 市を介しての受付調整になるため、携帯電話でも差し支えありません。
13	仕様書 6.業務内容 (1)受付調整業務	支援計画書はどのようなフローおよびツールで豊中市から受託事業者に連携されるか。(メール・電話・システム・FAX 等)	個人情報を含む書類となるため適切に提供し、また、支援すべき内容を的確に連携する方法を協議します。
14	仕様書 6.業務内容 (2)派遣業務	「利用時間最大 4 時間」は連続した 4 時間か、もしくは時間帯を変えて朝夕 2 時間ずつも可能か。 分けて利用できる場合、それは委託者である市の指示に基づくものか、利用者の希望で対応してよいか。	ご認識のとおり、連続した 4 時間もしくは時間帯を変えての 2 時間ずつの利用どちらも可能ですが、支援計画書に基づいた支援とします。
15	仕様書 6.業務内容 (2)派遣業務	利用上限 48 回が使える期間の制限はあるか。	ご家庭ごとの支援計画書に基づき支援内容を決定していきます。
16	仕様書 6.業務内容 (3)利用者負担額の徴収	0 歳児を含むお子様 2 名ご利用の場合、派遣者は 2 名になると思われる。利用者負担額は 1 回あたり 600 円となっているが、派遣者 2 名の場合の利用者負担額を確認したい。同様に 3 名になった場合もご教示いただきたい。	利用者負担額は派遣者 1 人あたり 600 円とします。
17	仕様書 6.業務内容 (3)利用者負担額の徴収	利用者負担額の徴収にかかる振込料は利用者負担でよいか。また、利用者への請求書の発行手数料についても同様に教示いただきたい。	振込料についてはご認識のとおりですが、提案内容により振込料が不要な場合もあると認識しております。発行手数料を必要となる場合は、お見積りに含めることも可能です。
18	仕様書 6.業務内容 (3)利用者負担額の徴収	3 人のお子様がいる家庭(例えば 0 歳、4 歳、5 歳)が支援を必要とする際、支援員は 2 人必要になると思うが、その場合チケットの消費枚数は 2 枚かつ負担額は 600 円×2 の 1,200 円徴収という認識でよいか。	ご家庭への支援としては 1 回となりますが、自己負担額についてはご認識のとおりです。
19	仕様書 6.業務内容 (3)利用者負担額の徴収	自己負担金の徴収方法に制限はあるか。PayPay、振り込み(NP 後払)を検討しているが利用可能か。	徴収方法は業務提案書でのご提案により決定します。

20	仕様書 7.受託者の体制	「子育て支援員研修」の内容はどのようなものかご教示いただくことはできるか。また、その中で必須項目及び必須でない項目があれば具体的にご教示いただきたい。	①平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 19 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」の別添 7 「認可外の居宅訪問型保育研修事業実施要綱」 ②令和 6 年 3 月 30 日こ成環第 107 号こども家庭庁成育局長通知「子育て世帯訪問支援事業ガイドラインについて」を基に「子育て支援員研修」を検討していますので、それぞれの内容をご確認ください。
21	仕様書 8.派遣者への研修実施	派遣者への研修実施内容は、豊中市指定のマニュアルや研修項目の設定などはあるか。指定の内容があるか、もしくは受託者で準備している研修内容でよいか。	受託者でご準備いただいた研修の受講を想定しています。派遣者育成の取組みについては、業務提案書に詳細をご記載ください。
22	仕様書 10.緊急時の対応	事故や緊急時の対応はどのようなケースを想定しているか。	あくまでケースごとの対応であり、仕様書「10. 緊急時の対応」にお示しの対応が必要です。
23	仕様書 14.委託料の支払い等 (1)委託料の算出	利用者の都合による派遣希望日の取り消しがあった場合、当日(例えば前日の 17:00 以降)に取り消しをすると 1 回の利用として処理するが、利用者負担はあるか。	利用者都合による派遣取り消しの場合は 1 回の利用として処理し、利用者負担については徴収せず市が同額を負担します。
24	仕様書 14. 委託料の支払い等 (1)委託料の算出	1 回の派遣でお子様複数名または 0 歳児を含み、派遣者が 2 名以上になった場合、交通費は派遣者人数分になるが、交通費を含んだ単価設定になった場合、交通費の算出方法についてご教示いただきたい。	交通費を単価に含まない場合は、派遣者 1 人あたりの交通費として設定してください。
25	応募提出書類 様式 2	業務提案書の文字数に制限はあるか。	文字数制限は設けておりません。仕様書に基づき、提案内容を記載してください。
26	応募提出書類 様式 3	(様式 3)の業務実施体制調書の市との連絡調整方法についてと記載があるが、具体的にどのような連絡を想定しているか。	受付調整業務及び実績報告、委託料の支払いに至るまで市と関わる一連の業務フローについてご記載ください。